

発行元：公明党世田谷総支部 千歳支部

# 情報通信 No.2

## 予算特別委員会 (平成15年度)

New komei

発行者：佐藤ひろと 発行日：2004.06

### 都市整備委員会所管分の予算審査

#### <世田谷の街づくりについて>

Q：総合設計制度について、検討状況や取り組みは怎么样了のか？

A：公聴会で近隣住民の意見を聞きながら地域特性に応じて許可の判断をしている。今後も住環境に配慮した良質な建築計画誘導のために、許可の運用に努めたい。

Q：近年の建築基準法改正による「住民参加の手法や手続きの明確化」などの変化には区はどう取り組んでいくのか？

A：大規模敷地の土地利用転換が予想される地域では地区計画を策定し、開発計画が明らかになる前に、地区住民とルールづくりに一層取り組んでいきたい。

Q：街づくりの未来像や今後の景観づくりを、区としてはどう考えているのか？

A：区として「風景づくり条例」をつくり、区民と一緒に「地域風景資産」を選定して、今後は関連法に基づき世田谷らしい実効性の高い風景づくりを進めていきたいと考えている。

#### <区内の水循環形成について>

Q：区立山野小学校の脇を流れる谷戸川の具体的な現状と今後の整備計画は怎么样了のか？

A：現在は下水道局が溢水対策として、平成17年3月竣工をめどに雨水幹線の工事を行う予定で、この完成を待って整備を行っていく。整備課題は、基本設計の中で検討していきたい。

Q：八幡山三丁目環八沿いの烏山川と仙川の遊歩道の整備計画は怎么样了のか？

A：烏山川の区間は、水源の確保が難しい場所であり、流域全体として優先順位を勘案しながら、計画的に整備していきたい。

仙川の遊歩道については、一部で河川管理用の通路が一般の通行が不通になっており、地元説明会やアンケート調査などを行い、整備について理解してもらえるように今後とも努力していきたい。

Q：地下水脈の保全・保護の方法として、大規模開発や建築にかかわる地下土木工事について、区として措置を講じているのか？

A：大規模開発の際には「住環境整備条例」及び「環境基本条例」の届け出制度が適用される。特に国分寺崖線の区域では、地下水の保全や活用等を指導しており、大規模マンション建築計画や崖線下の計画など、多様な方法で水資源の保全を図るように努めている。

Q：東急大井町線等々力駅の地下工事のような公共交通にかかわる場合の措置は怎么样了のか？

A：事業者が「等々力駅地下化工事技術検討委員会」を設置して、地下構造物が地下水脈を切らないよう対策工事について助言を受ける体制を予定している。

それに基づき施工し、等々力溪谷や周辺地盤に影響を及ぼさないように万全を期していく。

## 企画総務委員会所管分の予算審査

### <入札制度の改革について その2>

Q：区内の入札には、「制限付き一般競争入札」「公募型指名競争入札」「希望尊重型指名競争入札」の3つの入札方式があるが、一般競争入札の範囲拡大という観点について区はどう考えているか？

A：地域活性化の視点も踏まえて競争性の確保に努めていきたい。

Q：経済活性化という視点で、現在、区内企業に対して優先的な発注形式を導入しているのか？

A：事業内容や規模に応じて、区内業者への発注や育成に努めている。特に競争性が確保されるものについては、原則として区内業者を中心に発注している。

Q：区の外郭団体の発注分に関してはどうか？

A：平成15年度分で把握している範囲では、サービス公社では全委託件のうち区内業者の受注は約41%、都市整備公社では全事業契約件数のうち約80%である。

Q：全国初の電子競争入札システムを導入した横須賀市では、新たな業者評価制度を導入しているが、こういうケースをどう考えるか？

A：新しい評価制度の精度の向上と、安定に取り組んでいる。工事成績評定には、優良企業の施工努力を反映させるような工夫をし、さらに評価のあり方について、課題を整理していきたい。

Q：実態のない支社や営業所を設置している悪質なケースに対して、区の実態調査はどのように実施しているのか？

A：随時、訪問等による調査を行い、実態がないと思われる場合は、直接、責任者を呼び指導している。今後も業者の情報収集や実態把握に努めて発注業務の適正な履行を図っていく。

### <政策評価委員会による全事業点検報告書について>

Q：今回の見直し事業は、一言でいうと何のためか？

A：まず類似・重複した事業の統合や廃止と、それに伴う職員体制・契約内容の見直しなど、事務事業の改善や効率化を図った。さらに限られた財源で区民のニーズに対応するため、区の役割や事業手法の転換を図る必要があるという考えから、事業の見直しに取り組んだ。

Q：行政評価の視点はどこにあるのか？

A：行政評価の目的には「区民の要望を踏まえた区民サービスの改善や質の向上」と「区政運営の効率化」があるが、行政評価は区民サービス向上のための手段なので、区民の目線に立って区民サービスの改善や区政運営の効率化に取り組む。

Q：顧客重視の行政評価を実現のため、区民の意見や満足度を調査する工夫や試みはなされているのか？

A：区民の意見や満足度に関する調査として、区民意識調査や区政モニターを活用している。区民満足度の指標等については、区民サービスの向上に向けてその活用が有効である。他自治体の先行事例等を参考にしながら検討したい。

Q：「行政のなすべきことは何か」という原点に立ち返った評価導入をすべきである。

A：今後、行政サービスの提供について様々な改善を図っていく上でも、顧客思考の考え方は必要。顧客思考の成果・効果・効用を測る手法として、実質的な指標を今後、検討していきたい。